

## 休日在宅当番医のお知らせ

8月下旬から、9月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

### 〈内科〉 〈外科〉

日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
9	内島医院	(6)2446	佐々木医院	(2)2357
10	山谷医院	(2)0371	岩崎医院	(2)1122
12	霜鳥医院	(2)0579	金井医院	(2)0116
15	小林医院	(2)0562	寺師医院	(2)0137
19	堀医院	(6)2133	石川医院	(6)2140
23	富田医院	(6)2226	佐々木医院	(2)2357
26	星野医院	(2)0998	岩崎医院	(2)1122

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002  
 ◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

十月一日を調査日として、全国で「就業構造基本調査」が行われます。調査の対象となったご家庭には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします(当村では赤小沼地区が対象となり、調査員は下沼新田の韭沢実さんです)。

この調査はこれまでほぼ三年ごとに行われており、みなさんの仕事の内容や仕事に対する意識などについてお尋ねするものです。調査で得られたデータは、国や地方の雇用に関する政策をはじめ、みなさんの生活にかかわる政策のための基礎資料として活用されます。



集計され、統計として利用されます。このため、秘密は完全に守られますから、ありのままを調査表に記入してください。よろしくお願いいたします。

## ご協力ください 就業構造基本調査

十月一日

## 日曜営業の給油所

中之島・今町地区の給油所では、交替で日曜営業を実施しています。

8月下旬から9月の日曜日に営業する給油所はつぎのとおりですのでご利用ください。

日	給油所名	住所	電話番号
9	小飯塚石油中之島SS	中之島第1	(6)3055
10	長岡高助中之島SS	灰島新田	(6)3245
12	皆住産業見附バイパスSS	今町4丁目	(6)5100
19	中沢燃料見附バイパスSS	今町4丁目	(6)4110
26	大久保石油今町SS	見附市芝野町	(6)3264

※年末、年始、ゴールデンウィーク、お盆等の従来から特例を認められていた期間中の日曜日は除外されています。

# 広報 なかのしま

昭和57年

8月 No.109

8月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
 〒954-01 ☎02586(6)2002



## 185名が大人の仲間入り——第33回成人式

(8月15日・中之島中央小体育館で)

### おもな内容

- ・6月定例議会一般質問から ②～③
- ・村史編さん作業始まる ④～⑤
- ・交通の流れが変わりました ⑥
- ・交通安全キャンペーン ⑦
- ・たばこは村内で買ひませう ⑧
- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が引き上げられます ⑨

### 人口のうごき

7月31日現在  
 ( )内は前月比  
 人口 11,287人 (+9)  
 男 5,546人 (+3)  
 女 5,741人 (+6)  
 世帯数 2,254戸 ( - )

### 村内交通事故防止 ( )内は7月分

	件数	死者	傷者
57年	14 (2)	3 (0)	17 (2)
56年	27	1	28
55年	26	2	24

死亡事故0 連続149日  
 (8月25日現在)

心配ごと相談 ●毎週火曜日 午後1時～4時  
 (行政・人生相談も含む) ●中之島村公民館

六月定例議会

村議会の六月定例会の本会議が六月二十一日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が二議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

一般質問と答弁(要旨)



羽賀竹次郎議員

池之島・坪根地区の水道工事費助成について

池之島・坪根部落から提出されていた、見附市水道への加入に関する請願については三月村議会で採択となり、いよいよ六月見附市議会にて提案され、議決となれば八月にも各戸に給水される計画と聞

いております。そこでこの給水工事費の助成について村と見附市はどのようにお考えか伺いたい。  
ご承知のように本工事の池之島・坪根部落は給水戸数が六一戸、本管延長が三千メートル、その工事費は約六千万円ですが、家庭の引込線等を加えると一戸当たりの費用は一二〇万円を超えると聞いております。ちなみに一昨年加入した大口部落の場合をみると、加入戸数一二二戸、本管工事費が六千六十万円であり、うち助成金が本管工事費として、見附市が五百万円、村が一千四十二万二千円、ほか旧簡易水道組合負担分として三百五十万八千円の計一千八百九十三万円でありました。これに比べて、池之島・坪根部落の加入戸数は、二分の一の六一戸にもかかわらず、戸数当たりの費用は逆に二倍にもなります。  
昨今の厳しい経済情勢の中で、これが各家庭生活に及ぼす影響は深刻なものがあり、地元住民は、何としても村と見附市のご理解ある助成を願っております。以上の実情から村長の助成に対する基本的なお考えを承りたい。また、助成の方法は戸数割的なお考えか或は工事費に対する割合的なお考えか併せて承りたい。

〔斎藤村長〕基本的には、大口部落に助成した方式と変わらない考え方をもっております。その後物価の上昇もありましたので、それらを加味したうえで公平な額を助成したいと考えており、見附市に対しても同様な考え方で申し入れてあります。六月市議会にて提案、可決となれば確たる工事費がどうかと思っております。確定次第はまた申し上げた考え方で積算のうえ、助成したいと考えております。

なお、両部落に対する給水工事は、見附市議会の議決後ただちに着手して、お盆までに完了、各戸に給水される計画と聞いていますので、村が見附市へ納入する両部落に対する助成金の予算措置につきましては、臨時議会でお願したいと考えております。

人口増の問題がひっかかるのではないかと思われます。そこで私は町並の連たん性の問題を含めて人口増を図るとするならば、見附・与板線、更には中通線と結ぶ高速道路の東側を大団地にするという構想を打ち出された方がよいのではないかと考えますが、村長のお考えはどうか。また、町制について現在までの推移も併せて伺いたい。

〔斎藤村長〕町制について、私の考えていることをほとんどお述べになっておられますが、繰り返し申し上げますと、第一点は人口が一人以上であることに加え、今後、増加の傾向にあること、第二点は住民の就業状態のうち、商工業に従事する者が人口の六割相当であること、第三点は町並が続いている人家連たん区域が全体の六割相当であることなど、厳しい条件がございます。

人口については、既に一万人以上であり、一昨年あたりから徐々に増嵩の傾向にあります。特に、最近本村においても業者の手による宅地造成が進められており、既に中之島地区内においては役場前の三並地区及び猫興野地区が造成も終って分譲されており、また、二本木地区の分譲地も徐々に売れつつあります。更には大屋敷地区、中興野地区も売買契約が成立して二、三年のうちには宅地化されま

今年度も上通保育所では、入所児童が定員を超過したため、中之島と中通の保育所へそれぞれ措置されましたが、いま、村行政の中で保育行政が一番遅れているのではないかと思います。このことは村長自身も三月定例会の答弁の中でお認めになっておられる訳ですが、政治でありますので優先順位のあるのは理解できます。しかし、かといっている状態は放っておくわけには参りません。  
現在、村内六保育所の児童数は、定員四八〇名に対して四五四名ですが、来年度になると定員を三〇名も上廻って五一〇名になる見込みであります。近年、保護者の保育所に対する期待も社会生活の多様化とともに強まり、それまで二年保育で推移してきたものが、いまや三年保育が常識の形となってきました。また、今後宅造地の分譲などによる住宅新築により、入所児童は引き続き増加するものと思われる。

保育所行政について

〔斎藤村長〕来年度になると入所児童が三〇名も定



池之上鶴吉議員

町制について

村長は、四選を踏まえた中で町制施行の考えを打ち出されましたが、その後一般質問の答弁において町制を施行するには、まず第一に村民の意識調査の問題、第二に町並の連たん性の問題、第三に人口増加の問題とこの三点が重要であり、これらを県等の機関において認めるならば町制施行は可能であるという事でしたが、私も政治は常に前進しなければならぬという観点から、更には住民に活力を与えるという二つの観点から賛成の立場でございます。

しかし、本村の現状から考えると、果たして町制ができるのかどうか疑問視されるのであります。第一点の村民の意識調査については恐らく賛成していただけるのではないかと思いますけれども、第二点の町並の連たん性の問題及び第三点の人口増加の問題が最も重要になってこようかと思われま。そこで、私は過去十年間の本村の人口動態を調べてみました。先ず昭和四十七年度は世帯が二、一六九世帯、人口が一、六六五人でしたが、その後世帯は増えているものの人口は逆に減少を続け、昭和五十七年一月三十一日現在では世帯で二、二四〇世帯、人口では一、二八六人と三七九人も減少しています。特に、昭和五十二年以降五ヶ年の動態をみると五十二年・五十四年と減少し、五十五年に入ってからようやく増加したという状況であり、残念ながら着実に増加しているとはいえません。従って町制を施行するには、

員をオーバーするが、その対策はどうかということですが、おっしゃるとおりその必要性は十分承知しております。しかし、いまの財政見直しからして、昭和五十八年・五十九年は上通小学校の建設が計画されておるので、こ二、三年は増改築ということころまで手が廻りません。いま村内六ヶ所の保育所の中ではまだ定員に二、三〇名の余裕がありますので、当分の間は、余裕のある保育所へ送迎しても何とか入所させたいと考えております。しかし、定員を超える場合は不本意ながら、入所基準によりご遠慮いただくことも止む得ない実情でありますので、ご理解いただきたいと思います。

ご承知のように、上通保育所は現に狭いをきたしております。中之島保育所は旧小学校舎の一部を暫定使用しております。また、他の保育所についても木造建築で老朽が進んでいる等、全般に再検討の時期にきていると思えます。加えて中之島、上通の保育所については建物のみでなく、まず敷地を求めなければならぬという大きな問題もありません。私も執行部としては、この事態を真剣に受け止め、今後増改築或は統合も含め十分研究したうえでご提案申し上げます。そして、この時期を来年あたりからはじめたいと考えております。



お昼寝の様子(中之島保育所で)



# 昭和五十七年七月の刊行をめぐって 村史編さん作業はじまる

我が村の、歴史の変遷の発展過程を明らかにすると同時に、現存する貴重な資料を集録し、村の発展と文化向上に役立てるため、本年度より村史編さん作業がスタートしました。この村史は、約三ヶ年の歳月をかけて昭和六十年七月に刊行する予定ですが、その内容などについて紹介いたします。

平易な文章表現とする。

## 刊行

通史・上下二巻(二巻八〇〇ページ程度A五版)  
※資料編の刊行は、通史刊行後に計画する。

## 刊行の期間

昭和五十七年七月から昭和六十年七月を目途。

## 年次計画

- 昭和五十七年/村史大綱づくり、執筆領域分担、資料調査・集収・研究、原稿執筆
- 昭和五十八年/原稿執筆
- 昭和五十九年/原稿執筆
- 昭和六十年/七月刊行

## 時代区分

- 〔原始・古代〕  
先石器時代から平氏滅亡まで。  
一、一八五年(文治元年) - 一一八五年(文治元年)

## 編さんの方針

- (一) 原始古代からの本村のあゆみを明らかにし、日本全体の歴史の動きと関連させながら、本村の歴史を特色づける。
- (二) 自然的環境に立脚した先人の不屈の努力を、本村の発展経過の中にとらえる。
- (三) 学術的な論文でなく、村民に血肉のつながりを持つ親しめる内容とし、写真、図表、地図、統計資料等をできるだけ収録して、

## 編集委員会委員名簿

(敬称略)

職名	氏名	備考
監修	高木 靖文	新大教育学部助教授
顧問	小松 徳一	前栄町教育長
委員	小坂井 昭吾	三条市裏館小教頭
"	中村 弘宣	村立上通小教諭
"	吉田 達夫	県立西新発田高校教諭
"	大竹 新一	中之島第3
"	中島 権之助	島田
"	西沢 角市	中条第2
"	葦沢 誠二	大沼新田
"	清野 正男	下沼新田
"	高橋 盛雄	大口
"	小谷 松恭二	西高山新田
"	大久保 茂三郎	中野中
"	斎藤 徹	中条新田第1

〔中世〕

●平氏滅亡後から上杉氏会津移封まで。  
一、一八五年(一、五九八年(慶長三年))

〔近世〕

●上杉氏会津移封から大政奉還まで。  
一、五九八年(一、八六七年(慶応三年))

〔近現代(明治・大正・昭和)〕

●大政奉還から昭和五十七年。  
一、八六七年(一、九八二年)

なお、貴重な文献古文書等の資料がございましたら、教育委員会が最寄りの編集委員までお知らせください。

Smokin' Clean

守っていますか

喫煙マナー



ちょっとした心づかいも味のうち

—気軽に相談ください—

## 新潟婦人少年室協助員に 高森恵二さん

新潟婦人少年室協助員は労働大臣の委嘱(県内84名・任期は2ヶ年で昭和59年3月31日まで)を受け、地域で勤労婦人や勤労青少年及び一般婦人から職場の労働条件や就職・人間関係等について、また、離婚や子どもこと等の家庭問題・その他いろいろ困っていることについて相談を受け、関係機関と連絡をとりながら助言・指導等を行っている機関です。

この協助員に、当村の高森恵二さん(赤沼・59才・☎02569-8-4721)が委嘱されていますので、悩み等をお持ちの方は気軽にご相談ください。



## こんなときは行政書士に ご相談ください

- 行政書士は、次のような業務を取り扱っています。
- ▼官公署に提出する書類の作成
- ▼権利業務、事実証明に関する書類の作成
- ▼実施調査に基づく図画類の作成
- ▼提出手続きの代行及び相談

行政書士会に入会している行政書士でない者は、業として他人の依頼を受け、官公署へ提出する書類の作成をすることはできません。(他の法律に別段の定めがある場合を除く)  
行政書士に関する問い合わせは、新潟県行政書士会(新潟市南浜通一番町三六四一七 ☎〇二五二二四一七八七)へ。

## 戦傷病者の妻に対する 特別給付金請求は早目下

戦傷病者の妻に対する特別給付金(昭和五十四年改正法)が昭和五十七年九月三十日で時効となり、以後は請求権を失うこととなります。  
受給資格は次のとおりです。①昭和四十八年四月二日以後に戦傷病者の妻となった者があって、当該戦傷病者が昭和五十四年四月一日において傷病恩給、傷病年金を受けていた者であること。  
②昭和五十四年四月一日において、夫、妻とも生存していること。

詳しくは、住民福祉課にお問い合わせください。

## 終戦当時の 引揚者の方々へ

—通貨・証券などをお返ししています—

税関では、お預りしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など。
  - 外地の集結地において総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの。
- 返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または最寄りの税関へお問い合わせください。

〔新潟税関支署〕  
〒950 新潟市竜ヶ島町1-5 新潟港港合同庁舎内 ☎0252-44-9312

## 無憂苑斎場休業のお知らせ

- 斎場施設修理のため、9月20日から25日まで休業いたします。
- この期間については、寺泊町の火葬場を使用いたしますが申込等は従来通りです。

# カメラ散歩



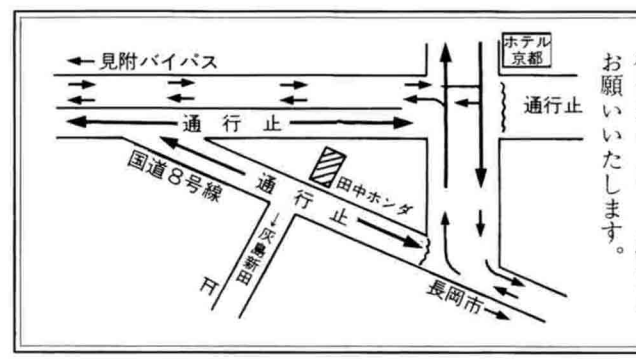
▲8月5日、お盆を前に村商工会婦人部が、奉仕活動の一環として行った刈谷田荘の大清掃。午前中で、いままでの汚れがすっかり落とされました。  
▼救急業務の充実を願って、このたび日赤支部より、与板郷消防署中之島救急分遣所に救急車1台(350万円相当)が配属されました。なお、救急車は安易に利用することなく、正しく利用されるようお願いいたします。



▲中之島中央小では6年生を対象に、8月4日から1泊2日でサマースクールを開設。その行事の一環として、4日夜にはキャンドルサービスが行われ、児童たちは小学校生活最後の夏休みのひとときを、大いに楽しんでいました。



▲村交通安全対策協議会による、恒例の「夏の交通安全指導所」が八月七日役場前で、また、村交通指導員による「ミニ交通指導所」が村内五ヶ所で開設され、安全運転の励行を呼びかけていました。



十月十九日の開通をめぐって、急ピッチで工事が行われている国道長岡東バイパス。八月二十五日より工事の関係で、交通の流れが大きく変わりました。  
付近を通行される方は道路案内標識に従って通行されるよう、ご協力をお願いいたします。

## 交通安全キャンペーン

### 老人交通安全 特別運動を実施

九月十五日(水)～九月二十一日(火)

大変悲しいことですが、昨年一年間で六十六名ものお年寄りが、県内で交通事故の犠牲になりました。また、本年度もすでに二十三名を数え、依然として増加傾向を示しております。  
このようなことから、敬老の日及び老人福祉週間(九月十五日～九月二十一日)に「老人交通安全特別運動」を実施し、家族、地域ぐるみで老人の交通事故防止を図ろうとするものです。



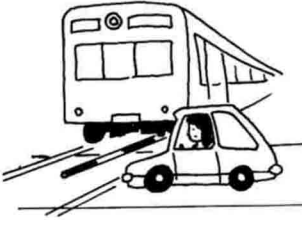
### ドライバーは

◎お年寄りが道路を横断しようとしていたり、渡っているときは赤信号のつもりで一時的停止し、道を譲ってやりましょう。  
◎お年寄りが乗っている自転車の側方を通るときは、速度を落とし、間隔を十分とりま

◎走行中、前方にお年寄りが見えたら、予測しない行動に出ることを考え慎重運転をしましょう。  
\* \* \*  
また、この特別運動に続いて九月二十一日(火)から九月三十日(休)までの十日間、秋の全国交通安全運動が展開されます。  
これらの運動の機会に、みなさん今一度、交通事故の悲惨さを強く認識され、家庭や職場、地域での交通事故防止の機運を盛り上げ、安全運転、安全歩行の習慣をしっかりと身につけるようにしましょう。

### 踏切事故を防ごう

最近、国鉄の踏切事故が多発しています。  
踏切では、人も車も一旦止まって安全を確かめてから、横断してください。  
また不幸にして、しゃ断棒で踏切内にトリコになった場合は、そのまましゃ断棒を内側から押すとはずれませんので、車を止めずに脱出してください。  
踏切内で車が動けなくなった時は、あわてず、まず列車を止める工夫をしてください。踏切用非常ボタンを押すか、発煙筒



赤旗など列車に向かって振ってください。非常の場合は列車を止めても、損害金とはられません。安全第一を心掛けてください。

無保険(無共済)バイク 追放キャンペーン  
期限切れにご注意!  
あなたのバイクの自賠責保険(共済)  
9月1日 → 9月30日

ハンドルをにぎったら 必ず守ろう《安全運転5則》  
1 安全速度を必ず守る  
2 カーブの手前でスピードを落とす  
3 交差点では必ず安全を確める  
4 一時停止で横断歩行者の安全を守る  
5 飲酒運転は絶対にしない

停電のお知らせ ●9月20日(月) 9:00~13:00 中野西・中・東・横野 の全部、鶴ヶ曾根の一部

停電お知らせ ●9月9日(休)9:00~13:00 中条の大部分



# ～勤労者のみなさん!! ～ふるって応募してください～ 第32回新潟県勤労者美術展

## ■応募資格

県内の事業所等（官公庁、学校を含む）に勤務する者で、応募部門についての作品の製作及び教えることを職業としない人となります。

## ■応募作品

各部門とも1人2点以内で、未発表のものに限る。

- ▶第1部 日本画（50号以内）
- ▶第2部 洋画（版画を含む、50号以内）
- ▶第3部 彫塑
- ▶第4部 工芸
- ▶第5部 書（ハガキ大の釈文を作品裏面にはること）

## ▶第6部 写真

●作品には、額縁（写真はパネルとする）をつけるか、表装または仮装とする。

●作品には、作品票（申込書にあり）を裏面にはること。

## ■応募方法

所定の申込書（産業課商工係に用意してあります）により、9月1日(休)から10月9日(出)までの間に住所または勤務地を管轄する労政事務所に、応募手数料1点につき500円を添えて申し込みしてください。

※詳しいことは、産業課商工係か県商工労働部労政課労働福祉係（☎0252-23-5511・内線3288）

または長岡労政事務所（☎0258-34-3111）に照会ください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の 額が引き上げられます

### 57年9月分から

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育する人(母または母以外の養育者)に支給される手当です。

また、特別児童扶養手当は、障害児を養育する人(父か母または父母以外の養育者)に支給される手当です。

この二つの手当の支給額が改定され、昭和57年9月分から増額されます。改定額は次のとおりです。

### 児童扶養手当

- 養育児童1人の場合…3万1,200円→3万2,700円
- 養育児童2人の場合…3万6,200円→3万7,700円

### 特別児童扶養手当

- 1級障害児童の場合…3万6,000円→3万7,700円
- 2級障害児童の場合…2万4,000円→2万5,100円

停電のお知らせ

- 9月28日(火) 9:00～13:00  
上沼新田の全部



でもお手元に届かないときは、郵便の末着も考えられますので、お近くの社会保険事務所、または役場の国民年金係へお尋ねください。



お知らせ

## 年金 コーナー 現況届について ちよつと一言

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けているみなさん!! 毎年、その年の年金受給権の有無を確認するための「現況届」は、「誕生日の末日」までに提出していただくことになっていま

す。社会保険庁では、コンピュータを使って誕生日の同じ受給者を調べて現況届の用紙を作成し、提出していただく月の前月

末に発送しています。したがって、この現況届の用紙が受給者のみなさんのお手元に届くのは、多少の遅延はあってもその月の十日前後くらいとなっています。また、この現況届の用紙は、月初めに生まれた人のもので、つしよに発送されるため、必ずしも誕生日前に届くとは限りません。もし、誕生日の二十日を過ぎ

## 税務コーナー

# 酒税と物品税

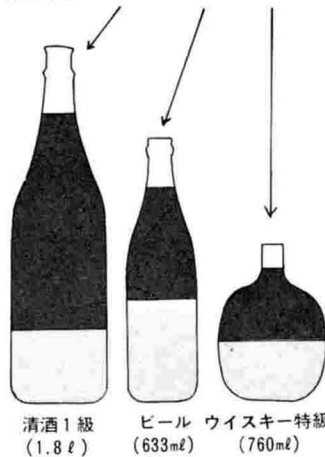
品物の価格に含まれている税金

「税金」には、所得税や相続税などの直接税のほかに、酒や貴石類などの品物にかかる間接税があります。間接税は、その品物を買った消費者が負担するわけですが、あらかじめ品物の価格の中に税金が含まれているため、どの品物にどのくらいの税金がかかっているのか、ご存じない方もいるでしょう。

ビールなど十種類に分けられ、その出荷数量に税率をかけた計算する従量課税方式によるものがほとんどですが、値段の高い酒には、出荷価格に税率をかけて計算する従価課税方式がとられています。税率は、従量課税、従価課税とも、酒の種類・アルコール分級別などに応じて決められています。

### 酒税の負担割合

小売価格	1,660円	265円	2,770円
税額	441円	127円	1,334円
負担割合	26.6%	47.8%	48.2%



酒税法でいう酒類とは、アルコール分一度以上の飲料(清酒・

物品税は、比較的せいりたかなく、装飾品や嗜好品、娯楽用品などにかかる税金で、その品物の性

たばこ消費税は村の大きな財源です。

たばこは村内で買いましょう。

▶村に入った昨年度たばこ消費税  
**32,517,420円**

▶20本入1箱あたり村に入るお金  
**31円**

あなたのちょっとした心遣いが、村の財政に大変役立っております。旅行、出張などの際は、村内でたばこを買ってから出かけましょう。

質・用途などから第一種と第二種に分けられます。第一種には、貴石類や貴金属製品、毛皮製品などがあり、小売価格に一定の税率をかけた物品税がかかります。第二種には、乗用車や楽器などがあり、出荷価格に一定の税率をかけた物品税がかかります。なお、これらの物品の中には、一定金額までのものには課税しないという免税点が定められているものがあります。例えば、真珠製品や貴金属製品は小売価

格三万七千五百円、じゆうたんは小売価格が一万平方メートル当たり九千円までのものには物品税がかかりません。また、テレビやピアノなどを学校や心身障害者の保護施設で購入する場合や、自動車や身体障害者のために使う場合は、一定の手続きによって物品税が免除されます。

こうして、私たちがふだんそれとはなして支払っている税金もまた、国の活動を支え、国民生活を豊かにするための貴重な財源となっています。



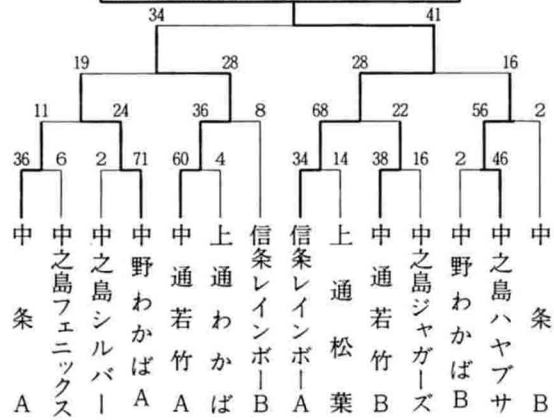
価格の中に物品税が含まれています。

停電のお知らせ

- 9月24日(金) 9:00～12:00  
真弓・野口の全部、六所の一部

### ポートボール

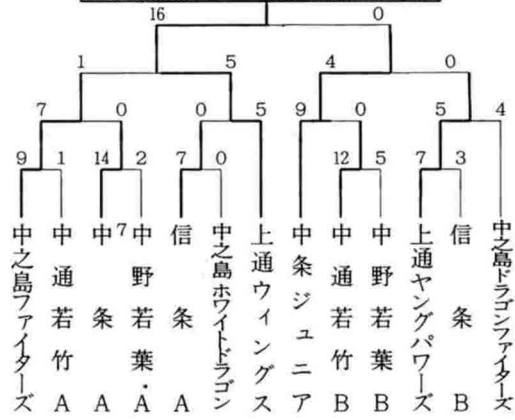
- 〈優勝〉信条レインボーA
- 〈準優勝〉中通若竹A
- 〈3位〉中野わかばA
- 〈3位〉中之島ハヤブサ



### 少年球技大会 8月8日開催

### 野球

- 〈優勝〉上通ウィングス
- 〈準優勝〉中条ジュニア
- 〈3位〉中之島ファイターズ
- 〈3位〉上通ヤングパワーズ



### 県芸術祭文芸部門作品募集

- ◎ 種目・応募資格
  - 小説 (一般) 400字詰原稿用紙50枚以内 (高校) 400字詰原稿用紙20枚以内
  - 詩 (一般・高校) 400字詰原稿用紙4枚以内で現代詩とする。
  - 短歌 (一般・高校) 1人5首を1編として審査する。
  - 俳句 (一般・高校) 1人5句を1編として審査する。
  - 川柳 (一般・高校、1人5句を1編として審査する。＊課題は、一般・高校の部とも自由題とする。
- 一般の部は県内在住者はだれでも応募できる。(小学校、中学校、高等学校の児童・生徒は除く)
- 高等学校の部は在学中であっても、成人に達したものは一般の部に応募するものとする。
- ◎ 応募締切 昭和57年10月9日(出) (消印有効)
- ◎ 送付先 〒951 新潟市一番場通町 県庁第2分館 新潟県教育庁文化行政課とし、封筒表面に「県芸術祭文芸部門作品応募原稿」と朱記する。
- ◎ 詳細については、県教育庁文化行政課 (☎0252-23-5511・内線3675) へ問い合わせください。

### 新潟県職員採用試験が実施されます

新潟県人事委員会では、次により、県職員採用中級・初級試験及び市町村立小・中・養護学校事務職員採用試験を実施します。

〔職務〕  
 ● 中級/保母、農業改良普及員、診療放射線技師、臨床検査技師、司書、婦人警察補導員  
 ● 初級/一般事務A、一般事務B、土木、交通巡視員  
 ● 市町村立小・中・養護学校事務

〔試験日〕  
 八月二十七日(金)から九月十六日(木)まで  
 十月十七日(日)

〔受付期間〕  
 八月二十七日(金)から九月十六日(木)まで

〔試験日〕  
 十月十七日(日)

〔試験科目〕  
 ● 国語、算数、常識、英語、理科、社会、音楽、美術、体育、保健、衛生、労働教育、面接

〔試験会場〕  
 新潟県庁第2分館(新潟市一番場通町)

〔試験料〕  
 国語、算数、常識、英語、理科、社会、音楽、美術、体育、保健、衛生、労働教育、面接

〔試験結果〕  
 試験終了後、合格者名簿を郵送する。

〔試験結果〕  
 試験終了後、合格者名簿を郵送する。

### 家庭学習 通信講座の受講生募集中

県消費生活センターでは、県及び市町村等で行う消費生活講座に参加できない労働者等を対象に、家庭学習通信講座を開講するため、その受講生を募集しています。

◎ 講座の期間/十月より翌年三月

◎ 講座の方法/テキストを六回配布し、各自で自己採点する。ただし、第一回及び第六回の際、配布するアンケートに対しては、県へ回答する。

◎ 募集人員/当村の割当四名

◎ 受講料/無料(ただし、アンケート提出に伴う郵送料は受講者負担)

◎ 申込締切/九月二十日(月)

◎ 申込先及び講座内容等の問い合わせは、産業課商工係へ。



### 優勝 信条コンパニーズ 第1回野球連盟争奪トーナメント大会

今年から、社会人選抜野球大会に変わり、新しく設けられた野球連盟争奪トーナメント大会、総勢二十九チームが参加して、早朝野球により、連日熱戦が繰り広げられましたが、八月十五日、最後まで勝ち進んだ信条コンパニーズとマルイ工業の決勝戦がスポーツ広場で開催され、三対一で信条コンパニーズが初優勝を飾りました。

上位入賞チームは、次のとおりです。

- 優勝/信条コンパニーズ
- 準優勝/マルイ工業
- 三位/双葉パイレーツ
- 三位/中之島ジャガーズ



決勝戦の様子

### 住宅金融公庫 申込受付期間を延長!!

住宅金融公庫では、昭和五十七年度第二回個人向け融資の申込締切日を従来の八月三十一日から、このたびこれを九月三十日(木)まで延長して受け付けを行うこととしました。

- 申込資格/①自分が住むための住宅を新築する方で土地の準備ができています。②一定基準以上の月収のある方。
- 融資住宅/住宅部分の床面積が二〇平方メートル以上の住宅。ただし、六十歳以上の老人、心障者、六人以上の家族、二世帯住宅住宅の場合は一六五平方メートル以下の住宅。
- 融資額/木造住宅(八〇平方メートル以上)の場合四八〇万円、五〇〇万円。このほか、融資額が加算される増し制度もあります。
- 返済期間/木造の場合二十五年以内。
- 申込先/「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融公庫へ。

### 自衛官募集中

防衛庁では、次のとおり自衛官を募集しています。

〔職種・資格・学歴・受付期間〕

- 2等陸・海・空士……満18才以上25歳未満の男子で学歴は問いません。常時受け付けています。
- 一般曹候補学生……21才未満の男子で高校卒業または卒業見込みの方。9月下旬まで受け付けます。
- 航空学生(海上・航空)……20才未満の男子で高校卒業または卒業見込みの方。9月下旬まで受け付けます。

待遇など詳しいことは、自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(☎0258-33-0256)または住民福祉課窓口へお問い合わせください。

### 県民手帳の予約申込受付中!

ただ今「一九八三年版県民手帳」の予約申し込み受け付けを行っていますので、ご希望の方は、貴部落の嘱託員に早目にお申し込みください。

▼ 領布価格/三〇〇円

▼ 申込締切/九月十一日(出)

### 愛の協力運動に 347,926円

例年実施しております「愛の協力運動」の募金に、今年も多数の方々からご協力をいただき、本村では総額347,926円のお金が集まりました。

これらのお金は、更生保護施設や恵まれない子ども達の保護育成のために使用されます。

ご協力大変ありがとうございました。紙上より、厚くお礼申し上げます。

(見附地区保護司会) 中之島村

### 求人情報のご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、八月一日から八月二十五日受け付け分・男子一八一件、女子一九〇件の求人情報が届いています。

これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または役場産業課商工係にお問い合わせください。

- 長岡職業安定所 ☎0258-33-1111
- 三条職業安定所 ☎0256-33-1111
- 役場産業課商工係 ☎61-2002(内線四四番)

大竹邸記念館開館日 ● 毎月第1・第3金曜日 ● 午前10時～午後3時

民俗資料館開館日 ● 毎月5日・15日・25日 ● 午前9時～午後4時



# 地震で怖いのは火事だ

〈2次災害〉

〈9月1日は防災の日〉



過去の例を見ても、大きな地震のときは必ずといっていいほど火災が発生しています。そして、地震そのものによる被害よりも火災による被害のほうが大きいことが分かります。約十万人の死者を出した関東大地震（大正十一年、マグニチュード7.7）も、火災が発生しなかつたら、あれほどの大惨事にならずに済んだといわれています。地震が起こったら火事を出さないよう、また、火事になつても初期のうちに消し止めることが何よりも大切です。

## 地震発生——素早く消火を！

〈消火のチャンス〉

大揺れの最中には消火できなくても、第二・第三の機会が残されています。そのチャンスを逃さず、火を出さないための行動をとることが大切です。

▼大揺れの前の小さな上下動（初期微動）を感じた段階で、

早目に火の始末をします。

▼火災は、その時の状況によつて異なりますが、火元から周囲の可燃物（カーテン、ふすまなど）へ、さらに壁板から天井へと燃え移るまでには三〜五分かかります。大きな揺れは、普通、一分程度で収まり、それから消しても遅くはないので、あきらめず消火に当たります。

▼石油ストーブによる火災は、出火後二分程度以内ならば、ほや程度で消火できることが実験で分かっていますので、あわてず確実に消しましょう。

▲火は元から断つ！

グラツときたとき、初めの揺れが行動の自由を奪うほどのものでないときは、火の始末を先にすることが出来ます。しかし、いきなり激しく揺れるときは、テーブルや机など丈夫な家具の下に身を寄せて、しばらく様子

まずわが身の安全を図れ

丈夫なテーブル、机などの下に身をかくして、しばらく様子を見る



9月1日は防災の日

すばやく火の始末

過去の例から大地震で怖いのは火災。地震を感じたすばやく火の始末をする



火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。大声で隣近所に声をかけあい、皆で協力して消火につとめる



あわてて戸外に飛び出すな

どんな大きな地震でも、大揺れは一分程度といわれている。あわてて外に飛び出すと、落下物などにより負傷するなど危険が多いので、周囲の状況をよく確かめて落ちついて行動する

# 地震の心得10か条

狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄らない

狭い路地、へいぎわ、がけの上やがけ下、ブロック、へいぎわなど危険な場所にいるときは急いで離れる



山崩れ、がけ崩れ、津波、浸水に注意

山ざわや急傾斜地は、山崩れやがけ崩れがおこしやすい。海岸地帯では津波、低地では浸水のおそれがあるので、すばやく安全な場所に避難する

## 地震の大きさ・強さ

地震そのものの大きさを表す単位は「マグニチュード」で、通常「M」で表します。関東大地震はM7.9、昭和53年の宮城県沖地震はM7.4、ことし3月の北海道・浦河沖地震ではM7.1でした。

地震が起きたときには、このMの値や地震の起きた場所（震源）と一緒に、「震度」も発表されます。

この震度とは、地震が起きたときに、ある場所で感じられた揺れの強さです。ですから震度は、東京3、名古屋1という具合に必ず地名付きで発表されます。マグニチュードと震度は全く別のものです。

Mの大きさは、地震計の揺れ幅に基づいて決められます。例えば、M1の地震とは、地震の起きた場所の真上の地表（震央）から100キロ離れた地点にある標準地震計の針を10マイクロン（1/100ミリ）揺らせる地震のことです。M2ならゼロを2つ付けて100マイクロン（1/100ミリ）、M3では1,000マイクロン、つまり地震計の針は1ミリ揺れることとなります。

関東大地震は約M8ですから、ゼロを8つ付けて100,000,000マイクロン、つまり100,000ミリ＝1万センチ＝百メートルです。ですから、関東大地震のときは震源地とされる相模湾の北西部から約百キロ離れた埼玉県浦和、山梨県甲府にある地震計の針は、百メートル揺れたこととなります。

しかし実際には、こんな大きな地震計はありませんし、震央からちょうど100キロ離れたところにあるとは限りませんから、普通は震央からの距離と針の揺れとの関係から、マグニチュードの値を計算しています。

を見ます。

揺れが収まって行動できるようになったら、まず、大声で「火を消せ！」と叫ぶこと。自分自身を冷静にするきつかけになるばかりか、隣近所への呼びかけにもなります。

使用中のガスこんろなどガス器具は元栓を閉め、石油ストーブはコックを閉めて消し、電気器具類はコードを抜きます。

〈頼りになる隣近所〉

大きな地震が発生すれば、公共施設も被害を受け、一九番をダイヤルしても消防車が到着できないことも考えられます。そのためにも、最悪の場合を想定した自己防衛策を立てておく必要があります。ふだんから隣近所と話し合っておき、いざというときは一致協力して消火に努めることが大切です。

避難は徒歩で 持ち物は最小限に

津波や大火災で避難を行うときは、消火、救急救護活動などの障害となるので自動車は絶対に使わず、必ず徒歩で避難する。持ち物は最小限にとどめ、背おつなどとして身軽に行動できるように両手をあける

協力しあつて 応急救護

たくさんの負傷者が出る救急の手が回らないこともある。協力しあつて、応急救護をしよう。急場にはおたがい助け合おう



正しい情報をつかみ、余震を恐れるな

市区役所、町村役場、消防署、警察署などの指示に従って行動する。一般的には余震は本震より小さいといわれているが、余震には十分注意し、沉着な行動をとる



秩序を守り、衛生に注意

身勝手な行動をとらず、秩序を守ろう。伝染病等の発生のおそれがあるので衛生には十分注意する







# 戦後最悪を記録 昭和56年 犯罪者の44%を占める

## 少年非行

### 少年非行の現状 低年齢化が一層進む

① 昨年(昭和五十六年) 刑法犯で検挙補導された少年は、十八万四千九百二人(前年比一万八千八百二十九人、一一・三%増)と戦後最高を記録。

② 刑法犯少年の年齢別構成をみると、十四歳が全体の二五・六%を占めて最も多く、次いで十五歳、十六歳の順となっている。(警察庁調べ)

少年人口に対する割合でみると、千人当たり十八・六人が刑法に犯れる犯罪で補導されていることになり、前年度に比べて一・五人増えています。そして、注目されることは、成人を含めた刑法犯の中で、少年の割合は四四・二%(前年比一・八%増)と、これまた戦後最高の悲しむべき数字となっていることです。

刑法犯少年の年齢別の推移をみて感じるのは、十四歳、十五歳、十六歳は著しい増加傾向にあるのに対し、十七歳、十八歳、十九歳はおおむね横ばいなし減少傾向にあり、非行の低年齢化がますます進んでいることを示しています。



### 少年非行の特徴

#### 動機の単純な遊び型非行が増加

それではどのような非行が多いのか、最近の少年非行の特徴をみてみましょう。

- ▼中学生を中心とした校内暴力が増えている。
- ▼シンナーや覚せい剤など薬物を乱用する少年が増加している。
- ▼売春や不純な性行為など、性非行で補導される女子少年が増えている(中・高校生が全体の半数以上を占める)。
- ▼非行に走る家出少年が急増し、最近では女子が男子を上回っている。
- ▼万引きや自転車・オートバイ盗などのいわゆる「遊び型非行」が増えている。

これらに共通しているのは、いわゆる、せっぱ詰まった犯罪ではなく、ほんの思いつきや「遊び型」とも言える少年非行が増えていることです。

警察では非行少年をできるだけ早く発見し、非行の芽を早いうちにつみとるための補導活動を強化しています。しかし、大切なことは、家庭や学校、職場、地域社会がお互いに手を取り合っ、地域ぐるみで少年を非行

### 家庭での注意事項

少年たちにとっては、まだ夏休み気分が抜けないこの頃。少年非行の増加する季節でもあります。家庭では、次のような点に十分気をつけましょう。

- ① けじめある、規則正しい生活をさせましょう。
- ② 子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊びはさせないようにしましょう。
- ③ 家庭が楽しいところであるよう、少なくとも毎日一回は家族そろってだんらんする機会をつくるようにしましょう。
- ④ 悪い負けない勇気を伸ばし、友達から誘われても断ることが出来る強い意志を育てるように、「しつけ教育」に重点をおきましょう。

お子さんのことについて困ることがあったら、お近くの少年補導員に相談してください。みなさんの秘密は守ります。

氏名	住所
下田 務	中之島第五
鈴木栄一郎	大口
中島銀一	横野
原 信蔵	中条第一
小柳嘉明	中新第一

白い粉 覚せい剤の恐ろしさについて、あなたはどのくらい存じますか。暴力団など一部の人がたけのものと誤っていませんか。

## 覚せい剤を追放しよう 忍びよる“白い粉”の恐怖

特に最近では、覚せい剤が青少年や主婦層にまで広がっており、その被害は家庭や職場にまで及び寄ってきています。わたしたちの生活を恐怖のどん底におとし入れるこの白い粉を、何としても追放しなくてはなりません。そのためには、みなさん一人ひとりの自覚と協力が何よりも大きな力になるのです。

### 覚せい剤を使うと 廃人になる

●覚せい剤を使うと疲労感や眠気がスーッととれたように感じると言いますが、これは過度の興奮によって一時的にそうなるだけです。薬物の作用が消えると、使用前よりも激しい疲労感、不安感におそわれます。

●この不安感から逃げようとして繰り返し使用し、ついには常用するようになり、慢性中毒者になってしまうのです。

●慢性中毒になると、「天井のシミが虫に見える」とか「あいつが自分を殺そうと狙っている」など、極度の幻覚、妄想などの精神障害が現れます。

●そして、この幻覚や妄想が殺人傷害、放火などの恐るべき犯罪に結びつきます。

●食欲がなくなり、不眠症になるため、体調は極度に悪くなります。

●やせて顔色が青色くなり、目は濁ってとび出したようになり、また、皮膚の色が黒くす黒くなり、肉体的にも精神的にも廃人となってしまいます。

●覚せい剤は、常識では考えられない法外なお金を出さなければ手に入りません。入手資金を得るために強盗、恐ろしい盗、売春など手段を選ばなくなり、知らず知らずのうちに悪の道へ落ち込んでいきます。

### 覚せい剤とは

覚せい剤は一般名をメタンフェタミンなどと呼ばれている白い結晶性の粉末です。乱用者の間ではシャブ、ポン、ヤクなどと言われ、普通は水に溶かして静脈に注射して使います。

覚せい剤を一般の人が製造、所持したり、あるいは譲り渡しや譲り受けをしたり、または使用した場合には、覚せい剤取締法で厳重に処罰されます。

### 常習者にはこんな特徴が...

●腕や足などに注射の跡があり、夏でも長そでのシャツや包帯で隠している場合があります。

●怒りっぽく、興奮しやすくなり、突発的に乱暴を働いたりします。

また、いつも何かにおびえて

### 覚せい剤の魔手は 心のスキを 狙っている!

いるようで、一貫性のない奇行が見られます。

●金遣いが荒くなったり、夜遊びが多くなります。

青少年や主婦など一般の人たちが覚せい剤のとりこになってしまふのは、「面白半分から...」「なんとなく勧められて...」「といったごく単純な動機がほとんどです。

ところが最近では、「これ、疲労回復にいいのよ」「これ飲んだら苦労しないのでやせられるわよ」などと同じ団地の奥さんやセールのスマンに勧められ、後で気がついたら覚せい剤だったという、泣くに泣けないケースが増えているのです。警戒心を起こさず、人の心理をうまくつかんで好奇心をそそる——言葉巧みな手口には十分注意したいもの。

●存じの方もおられるでしょうが、覚せい剤の密売には暴力団がからんでいることが多いのです。甘い言葉に乗せられて、うっかり手を出せば、たちまち暴力団の格好のエサにされてしまいます。

### 覚せい剤から暮らしを守るために

その結果は、不良交友、ギャングへの深入り、家庭不和、失業、離婚などによって、幸せな生活は音をたてて崩れてしまふのです。覚せい剤の魔手は、心のスキ間を突いて忍び寄ってくる、と言えるでしょう。

覚せい剤の乱用を防止するには、心のスキを見せないで、一人ひとりが覚せい剤に「近づかない」また「近づけない」ことが大切です。

しかし、覚せい剤使用者には、薬の魔力を断ち切れない弱性格の人や、生活上の悩みをもっている人が多く、独力で覚せい剤の地獄から抜け出すことが困難なケースも多いのです。このような場合は、周囲の人々が協力して、覚せい剤から切り離す努力をしていかねばなりません。

覚せい剤のうわさをちよっとでも耳にした場合は、ぜひ警察にお知らせください。また、中毒者を知った場合にも、保健所や警察などに相談してください。平和な暮らしをポロポロにしてしまふ恐ろしい白い粉を追放するために、みなさん方の協力が必要なのです。